

平成30年度

北海道赤レンガ建築賞

候補作品応募要領

近年、北海道の文化の発展や道民の生活環境の向上、美しい景観の形成や地域経済の振興などに建築物の果たす役割が、ますます重要となっている中、建築文化の向上や、地域に根ざしたまちづくりの推進を図ることを目的として、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を「北海道赤レンガ建築賞」として表彰しております。

31回目の今年は本要領により募集を行いますので、地域性に配慮し、歴史・風土に調和した美しい景観を創造する優れたデザインの建築物のご応募をお待ちしています。

1 賞の概要

①募集期間

募集期間 平成30年8月 1日（水） から
 平成30年8月31日（金） まで

②賞

北海道赤レンガ建築賞 1点 銘板、表彰状

北海道赤レンガ建築奨励賞 数点 表彰状

それぞれ、北海道知事が建築主、設計者、施工者を表彰します。

③主催者

一般財団法人 北海道建築指導センター

一般財団法人 北海道建設技術センター

公益社団法人 日本建築家協会北海道支部

一般社団法人 北海道建築士会

一般社団法人 北海道建築士事務所協会

北海道

2 応募にあたっての注意事項

①募集対象

北海道内に建設され、平成30年3月31日までに竣工した新築及び改修建築物及び建築物群とし、竣工後の経過期間がおおむね3年以内のものが、応募の対象となります。

ただし、個人の利用に限定されるものは除きます。

②応募の方法

応募は、建築主・設計者・施工者いずれの方でもかまいませんが、あらかじめ他の表彰対象者の了解を得るものとします。

応募にあたっては、応募用紙等の提出が必要となります。応募用紙等は、北海道建設部住宅局建築指導課のホームページ（下記URL）からダウンロードのうえ使用してください。

応募は、規定の応募用紙等に必要事項を簡潔に記載し、必要な図面、写真などを適宣貼付のうえ提出してください。

応募時に提出された図面・写真等は、原則として返却いたしません。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/akarenga/main.htm>

■応募用紙記入要領

(1) 応募用紙は白色としてください。

(2) 応募用紙 **0** には、必要事項を記入してください。

(3) 応募用紙 **1**、**2** には、応募作品の図面・写真等を書き込み、または貼り込んでください。（図面・写真等は、応募用紙 **1**、**2** の2枚以内となるようにしてください。）

(4) 応募用紙には、次の図面・写真は必ず記載、または貼り込んでください。

- ・配置図、代表的な階の平面図及び断面図（内部空間の状況がわかるもの）
- ・外観（周辺の状況もわかるもの）及び内観の写真

その他、必要に応じて、図面や写真により、施設概要を的確に表現してください。

(5) 応募用紙 **3** は、知事が行う表彰として、賞するにふさわしい応募者であることを事前に確認するための様式です。建築主、設計者、施工者の応募関係者すべてについて提出ください。また、チェック項目にはもれなくチェックの上、記載をお願いします。

なお、応募者である建築主、設計者、施工者のなかに、チェック項目の「いいえ」に該当する者が含まれる場合は、事前に北海道赤レンガ建築賞事務局へご相談ください。

③応募登録料

応募作品1件につき 5,000円

振込先： 北洋銀行 本店営業部 (普) 2224441

口座名： 北海道赤レンガ建築賞実行委員会

※ 振込手数料については、各応募者において負担をお願いします。

※ なお、応募された建築物は、道ホームページ、後日発行予定の赤レンガ建築賞リーフレット、各種展示で紹介される予定です。

④申込先及び問合せ先

北海道赤レンガ建築賞事務局

所在地：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部住宅局建築指導課内

電話：011-204-5576 FAX：011-232-0147

Eメール：kensetsu.kenshi2@pref.hokkaido.lg.jp

(@は半角文字です)

3 応募作品の審査について

①審査結果発表及び表彰の予定時期

審査結果発表 平成31年1月中旬

表彰状授与式 平成31年2月上旬

②表彰について

- ・建築主、設計者、施工者それぞれを構成する全員（個人・法人等）を表彰します。

（設計者及び施工者は、設計及び施工に関し、建築主と契約関係にある者とし、ただし、当該建築物の技術や意匠等において、重要な役割を占める者で、実行委員会が認める者についても対象とします。）

- ・被表彰者が共同企業体を構成している場合、表彰状授与式においては、当該共同企業体の代表者に表彰状を授与させていただきます。
- ・なお、表彰状授与式（記念撮影等）には、すべての被表彰者が出席することができます。

③審査委員会

委員長	羽深	久夫
副委員長	遠藤	謙一良
委員	石塚	弘
委員	菅沼	秀樹
委員	小町	美穂